



いつでも・どこでも・簡単に市政へご意見・ご提案 「ききみみポスト」がデジタルで復活！

本市は、今年度広聴に力を入れており、今回は市民の皆さんが「いつでも」「どこでも」「簡単に」市政へのご意見・ご提案ができる「デジタルききみみポスト」を10月1日（水）から開始。平成30年3月に廃止した、市民が市政に対するご意見・ご提案を自由に紙に書いて投函してもらう「ききみみポスト」がデジタルで復活します。

市役所の窓口や公共施設に設置された二次元コードをスマートフォン等で読み込み、内容を記入後送信するだけで気軽にご意見などを投稿できます。いただいたご意見等は、整理して今後の政策立案や改善などに活用します。

■ デジタルききみみポストの概要

①市役所の窓口や公共施設に設置された二次元コードをスマートフォン等で読み込み、表示される投稿フォーム（右）から、市政に関するご意見やご提案を自由に投稿します（市ホームページのトップ画面からもアクセス可能）。

②市は、いただいた投稿を担当課と共有し、今後の政策立案や改善等に活用する他、内容の分析と庁内への共有など今後の活用も検討します。

※原則、市から直接回答はしません。回答が必要な場合は、各課の「お問合せフォーム」から入力するように誘導し、個別に対応します。

③ご意見・ご提案をいただいた方に、まちのコイン「くるり」を50くるりプレゼント（1週間に1投稿分まで（予定））。

デジタルききみみポスト



デジタルききみみポストは、市民のみなさんから市政に関するご意見を募集するための制度です。「窓口では」と書いて「おかげで電話で書き込んでもいいのだ」というような内容でも構いません。お気軽にご意見を投稿してください。いただいたご意見等は、整理して今後の政策立案や改善などに活用させていただきます。

ご注意

※原則、市から直接回答はしません。回答が必要な場合は、各課の窓口や「お問合せフォーム」からお問い合わせください。

※匿名や連絡先等の入力が必要の場合は、各課の窓口や「お問合せフォーム」からお問い合わせください。

※ご意見は、一定期間に重複して投稿できませんのでご了承ください。

市役所へのご意見・ご提案をお寄せください（必ず入力してください。5000文字以内）。入力後、送信ボタンを押してください。

投稿フォームのイメージ▲

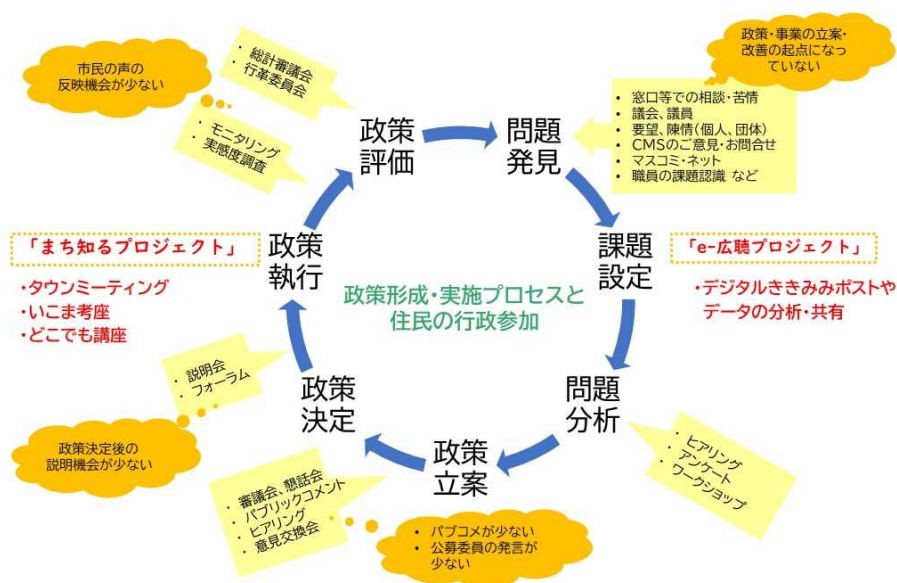
■ 開始の目的

本市では、平成7年8月から、市内の公共施設などに設置したポストに市政へのご意見・ご提案を紙に書いて投函してもらう「ききみみポスト」を実施していましたが、投函数の減少や投函から回収までのタイムラグ、たばこのポイ捨てなどの防犯面、などを踏まえて平成30年3月に廃止しました。

今回、デジタルを活用したききみみポストとして復活させることで、そうした課題を解決し、市民が「いつでも」「どこでも」「簡単に」ご意見・ご提案を投稿でき、市側もご意見などの整理や分析をしやすい形となり、政策の立案や改善、事務改善につなげていくことができます。

■【参考】令和 7 年度に開始した市民の声を聴く取組

本市では、市民参画につながる市政情報の発信と、政策の立案や改善、事務改善のきっかけとなる広聴のサイクルがまだじゅうぶんでないことから、令和 7 年度は、市民の政策形成への参画のフィードバックループを推進するために、市政全般と地区別にテーマを設定して市長が意見交換を行うタウンミーティングを



広報広聴のフィードバックループのイメージ▲

5 月に 3 回開催し、7 月からは、部ごとにテーマを絞って意見交換の機会を設ける「いこま考座」を開催中です。それらに加えて、より「広く」市民の声を聴くために、デジタルききみみポストを開始します。

◇タウンミーティング(約 9 年ぶりに開催)

5 月に、本市の今年度の予算や取組、まちづくりの方針・ビジョンの他、北・中・南の 3 地区ごとにそれぞれテーマを設定して開催しました。参加者は 92 名、いただいたご意見等の総数は 64 件でした。いただいたご意見や市からの回答など、詳しくは「市長と話そう！いこまタウンミーティング(令和 7 年度)」のページに掲載しています。

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000037608.html>

◇いこま考座(今年度新規開催)

7 月から 10 月に、市役所の各部ごとにテーマを設定し、部の施策の説明やグループワークによる意見交換などを行う市政講座「いこま考座」を開催しています。開催の概要やいただいたご意見など、詳しくは「いこま考座を開催しています」のページに掲載しています。

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000038329.html>

◇デジタルききみみポスト(今年度新規事業)

10 月 1 日(水)から開始します。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市広報広聴課(課長 古田) ☎0743-74-1111(内線 4200)